

国立大学法人福島大学経営協議会学外委員からの「国立大学に対する  
予算の充実を求める声明」（平成27年2月3日）を受けて  
- 我が国の高等教育の将来の成長と地域の発展に向けて -

平成27年2月4日

国立大学法人福島大学

学 長	中井 勝己
理 事	功刀 俊洋
理 事	三浦 浩喜
理 事	神子 博昭
理 事	青柳 隆夫
人間発達文化学類長	千葉 養伍
行政政策学類長	中川 伸二
経済経営学類長	真田 哲也
共生システム理工学類長	石原 正
事務局長	中村 信一

経営協議会の学外委員（国立大学法人法[平成15年7月16日法律第112号]第20条第2項第3号にもとづく）の皆様には、本学の経営に対して多大なるご支援とご協力をいただき感謝申し上げますとともに、本学の現状をご理解していただいている皆様から発出された平成27年2月3日付け声明を受け、国立大学法人福島大学の経営責任を担う役員・学類長一同として、以下のとおり表明いたします。

現在、国立大学をめぐっては第3期中期目標・中期計画期間（平成28年4月から）の運営費交付金の配分の在り方をめぐって政府レベルでの枠組み作りが進んでおります。そのような中で、第2期の最終年度に当たる平成27年度予算案が、この1月14日に閣議決定されました。そこでは、国立大学運営費交付金の総額が前年度比117億円減額されるなど、今後第3期に向けた国立大学関係予算の確保について大いに憂慮せざるを得ない状況です。

文部科学省も国立大学協会も、学術・高等教育の立場から対応しておりますが、広く国民的議論が行われているとは言い難く、私どもとしては、関係省庁とそれに深い関係をもつ一部有識者の議論によって事実上決着されることを危惧しております。

本学経営協議会では、これまで外部委員の皆様と私どもで、困難な国家の財政状況を理解しつつ第3期の運営費交付金をめぐる動向を注視し、「グローバル化」「地方創生」等変化する社会的ミッションの中で、福島にある国立大学として真に地域の要請に応えるための第3期の財政基盤等の議論をしてまいりました。

経営協議会外部委員の皆様が、こうした議論をふまえて、福島大学の経営および日本の高等教育全体の発展に寄与する立場から、声明を発出されましたことに、同じ経営協議会で席を共にしているものとして、深い敬意を表するものです。

現在第3期運営費交付金配分の制度設計に携わっておられる関係各位におかれましては、各大学の経営に外部から参画しておられる方々の経験と発言に耳を傾けていただき、国立大学への財政支援の充実につきまして、今後とも一層のご理解とご配慮を賜りますようお願いいたします。

私どもも、今回の声明に励まされ、本学の取り組みを広く社会に伝え、政治の場を含めた国民的議論に資する努力を重ねる所存です。